

重要事項説明書（情報公表システム取込様式）

Ver 1.0

記入年月日	2021 年 9 月 22 日
記入者名	市村 隆幸
所属・職名	事務
取込種別	1 追加
被災確認事業所番号	

1 事業主体概要

種類	2 法人	
	※法人の場合、その種類	5 営利法人
名称	(ふりがな) あい・のぞみかぶしがいしゃ	
	あい・のぞみ株式会社	
法人番号	法人番号有無	1 有
	法人番号	5240001018104
主たる事務所の所在地	〒 731 - 5121	
	広島県広島市佐伯区五日市町大字美鈴園50番地43	
連絡先	電話番号	082 - 299 - 8882
	FAX番号	082 - 299 - 8883
	メールアドレス	ai.nozomi @ road.ocn.ne.jp
	ホームページ有無	1 有
	ホームページアドレス	http:// care-net.biz/34/ainozomi/
代表者	氏名	大島英子
	職名	代表取締役
設立年月日	2007 年 3 月 1 日	
主な実施事業	※別添1（別に実施する介護サービス一覧表）	

2 有料老人ホーム事業の概要

(住まいの概要)

名称	(ふりがな) ふくごうかいごしせつ 「みやけのさと」					
	複合介護施設 「みやけの郷」					
所在地	〒	731	-	5143		
	広島県広島市佐伯区三宅町1182番地					
所在地 (建物名等)						
市区町村コード	都道府県	広島県	市区町村	341002 広島市		
主な利用交通手段	最寄駅	広島電鉄宮島線 楽々園 駅				
	交通手段と所要時間	バスで10分 降車後10分				
連絡先	電話番号	082	-	299	-	8885
	FAX番号	082	-	275	-	5001
	メールアドレス	ai.nozomi @ road.ocn.ne.jp				
	ホームページ有無	1 有				
	ホームページアドレス	http://	care-net.biz/34/ainozomi/			
管理者	氏名	大島 英子				
	職名	代表取締役				
建物の竣工日		2012	年	11	月	1 日
有料老人ホーム事業の開始日		2007	年	3	月	1 日

(類型) 【表示事項】

類型	3 住宅型			
1 又は 2 に該当する 場合	介護保険事業者番号			
	指定した自治体名			
	事業所の指定日	年	月	日
	指定の更新日 (直近)	年	月	日

3 建物概要

土地	敷地面積	28,177.51	m ²			
	所有関係	1 事業者が自ら所有する土地				
		2 事業者が賃借する土地の場合				
		賃貸の種別				
		抵当権の有無				
		契約期間	開始	年	月	日
			終了	年	月	日
			契約の自動更新			
建物	延床面積	全体	2,967.60 m ²			
		うち、老人ホーム部分	2802.1 m ²			
	耐火構造	1 耐火建築物				
		3 その他の場合				
	構造	1 鉄筋コンクリート造				
		4 その他の場合				

	所有関係	1 事業者が自ら所有する建物				
		2 事業者が賃借する建物の場合				
		賃貸の種別				
		抵当権の有無				
		契約期間		開始		
				年	月	日
				終了		
		年	月	日		
契約の自動更新						
居室の状況	居室区分 【表示事項】	1 全室個室（縁故者個室含む）				
		2 相部屋ありの場合				
		最少		人部屋		
	最大		人部屋			
		トイレ	浴室	面積	戸数・室数	区分
	タイプ1	1 有	2 無	18 m ²	66	1 一般居室個室
	タイプ2			m ²		
	タイプ3			m ²		
	タイプ4			m ²		
	タイプ5			m ²		
	タイプ6			m ²		
	タイプ7			m ²		
タイプ8			m ²			
タイプ9			m ²			
タイプ10			m ²			

共用施設	共用便所における 便房	1	ヶ所	うち男女別の対応が可能な便房		ヶ所
				うち車椅子等の対応が可能な便房		ヶ所
	共用浴室	7	ヶ所	個室	6	ヶ所
				大浴場	1	ヶ所
	共用浴室における 介護浴槽	7	ヶ所	チェアー浴	3	ヶ所
				リフト浴	1	ヶ所
				ストレッチャー浴	3	ヶ所
				その他		ヶ所
	食堂	1	あり			
	入居者や家族が利用 できる調理設備	2	なし			
エレベーター	2	あり (ストレッチャー対応)				
消防用設備 等	消火器	1	あり			
	自動火災報知設備	1	あり			
	火災通報設備	1	あり			
	スプリンクラー	1	あり			
	防火管理者	1	あり			
	防災計画	1	あり			
緊急通報装 置等	居室	1	全ての居室あり			
	便所	1	全ての便所あり			
	浴室	1	全ての浴室あり			
	その他					
その他						

4 サービスの内容

(全体の方針)

運営に関する方針	医療と介護のトータルケアを24時間体制でサポートし、入居者様の健康管理を行い、安心して快適な暮らしのサポートに努める。
サービスの提供内容に関する特色	訪問介護サービスは、別法人より提供する
入浴、排せつ又は食事の介護	1 自ら実施
食事の提供	1 自ら実施
洗濯・掃除等の家事の供与	3 なし
健康管理の供与	1 自ら実施
安否確認又は状況把握サービス	1 自ら実施
生活相談サービス	1 自ら実施

(介護サービスの内容) ※特定施設入居者生活介護の提供を行っていない場合は省略可能

特定施設入居者生活介護の加算の対象となるサービスの体制の有無	入居継続支援加算		
	生活機能向上連携加算		
	個別機能訓練加算		
	夜間看護体制加算		
	若年性認知症入居者受入加算		
	医療機関連携加算		
	口腔衛生管理体制加算		
	栄養スクリーニング加算		
	退院・退所時連携加算		
	看取り介護加算		
	認知症専門ケア加算	(Ⅰ)	
		(Ⅱ)	
	サービス提供体制強化加算	(Ⅰ)イ	
		(Ⅰ)ロ	
(Ⅱ)			
(Ⅲ)			

	介護職員処遇改善加算	(Ⅰ)	
		(Ⅱ)	
		(Ⅲ)	
		(Ⅳ)	
		(Ⅴ)	
	介護職員等特定処遇改善加算	(Ⅰ)	
		(Ⅱ)	
人員配置が手厚い介護サービスの実施の有無	1 ありの場合		
	(介護・看護職員の配置率)		: 1

(医療連携の内容)

医療支援 ※複数選択可	<input type="radio"/>	救急車の手配
	<input type="radio"/>	入退院の付き添い
	<input type="radio"/>	通院介助
		その他
1	名称	たかいしクリニック
	住所	広島県広島市佐伯区坪井1-21-43
	診療科目	内科、消化器科
	協力科目	
	協力内容	訪問診療、緊急時の対応、入院時の対応

協力医療機関	2	名称	生協さえき病院
		住所	広島市佐伯区八幡東3丁目11-29
		診療科目	内科・循環器科・呼吸器科・消化器科・整形外科 リハビリテーション科・歯科
		協力科目	
		協力内容	訪問診療、緊急時の対応、入院時の対応
	3	名称	五日市記念病院
		住所	広島市佐伯区倉重1-95
		診療科目	脳神経外科・内科・リハビリテーション科
		協力科目	
		協力内容	緊急時の対応、外来診察、入院時の対応
協力歯科医療機関	1	名称	生協さえき病院
		住所	広島市佐伯区八幡東3丁目11-29
		協力内容	緊急時の対応、外来診察、入院時の対応
	2	名称	J A広島総合病院
		住所	広島県廿日市市地御前1-3-3
協力内容		緊急時の対応、外来診察、入院時の対応	

(入居後に居室を住み替える場合) ※住み替えを行っていない場合は省略可能

入居後に居室を住み替える場合 ※複数選択可	一時介護室へ移る場合		
	介護居室へ移る場合		
	その他		
判断基準の内容			
手続きの内容			
追加的費用の有無			
居室利用権の取扱い			
前払金償却の調整の有無			
従前の居室との仕様の 変更	面積の増減		
	便所の変更		
	浴室の変更		
	洗面所の変更		
	台所の変更		
	その他の変更	1 ありの場合	
		(変更内容)	

(入居に関する要件)

入居対象となる者 【表示事項】	自立している者	2	なし
	要支援の者	1	あり
	要介護の者	1	あり
留意事項	①単身高齢者世帯 ②高齢者＋同居人（配偶者/60歳以上の親族/要介護・要支援認定を受けている60歳未満親族/特別な理由により同居させる必要があると知事が認める者）		
契約解除の内容	①入居者が死亡した場合 ②入居者、又は事業者から解約した場合		
事業主体から解約を求める場合	解約条項	※ 備考欄に記載	
	解約予告期間	1	ヶ月
入居者からの解約予告期間	1		ヶ月
体験入居の内容	1 あり		
	1 ありの場合		
	(内容)	1泊 5,000円（税別）①介護サービスは、介護保険又は実費②食事代別途（1日1,000円）③期間：7日間以内④居室の空室状況等により、体験入居が出来ない場合あり】	
入居定員	66		人
その他			

5 職員体制

※ 有料老人ホームの職員について記載すること（同一法人が運営する他の事業所の職員については記載する必要はありません）。

（職種別の職員数）

	職員数（実人数）			常勤換算人数 ※1 ※2
	合計	常勤	非常勤	
管理者	1	1		
生活相談員	11		11	
直接処遇職員				
介護職員	11		11	
看護職員				
機能訓練指導員				
計画作成担当者				
栄養士	1		1	
調理員				
事務員	1	1		
その他職員				
1週間のうち、常勤の従業者が勤務すべき時間数 ※2				時間
※1 常勤換算人数とは、当該事業所の従業者の勤務延時間数を当該事業所において常勤の従業者が勤務すべき時間数で除することにより、当該事業所の従業者の人数を常勤の従業者の人数に換算した人数をいう。				
※2 特定施設入居者生活介護等を提供しない場合は、記入不要				

（資格を有している介護職員の人数）

	合計		
		常勤	非常勤
社会福祉士			
介護福祉士	2		2
実務者研修の修了者			
初任者研修の修了者	3		3
介護支援専門員			

(資格を有している機能訓練指導員の人数)

	合計	
	常勤	非常勤
看護師又は准看護師		
理学療法士		
作業療法士		
言語聴覚士		
柔道整復士		
あん摩マッサージ指圧師		
はり師		
きゅう師		

(夜勤を行う看護・介護職員の人数)

夜勤帯の設定時間	(17 時 0 分 ~ 8 時 0 分)	
	平均人数	最少時人数 (休憩者等を除く)
看護職員	人	人
介護職員	1 人	1 人

(特定施設入居者生活介護等の提供体制)

特定施設入居者生活介護の利用者に対する看護・介護職員の割合 (一般型特定施設以外の場合、本欄は省略可能)	契約上の職員配置比率※ 【表示事項】	
	実際の配置比率 (記入日時点での利用者数：常勤換算職員数)	: 1

※ 広告、パンフレット等における記載内容に合致するものを選択

外部サービス利用型特定施設である有料老人ホームの介護サービス提供体制 (外部サービス利用型特定施設以外の場合、本欄は省略可能)	ホームの職員数	人
	訪問介護事業所の名称	
	訪問看護事業所の名称	
	通所介護事業所の名称	

(職員の状況)

管理者	他の職務との兼務		1 あり								
	業務に係る 資格等	1 あり									
		1 ありの場合									
		資格等の名称	介護福祉士								
		看護職員		介護職員		生活相談員		機能訓練指導員		計画作成担当者	
		常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
前年度1年間の採用者数											
前年度1年間の退職者数											
に業 応務 じに た従 職事 員し のた 人経 数験 年数 年数	1年未満										
	1年以上 3年未満				4		4				
	3年以上 5年未満				5		5				
	5年以上 10年未満				2		2				
	10年以上										
従業者の健康診断の実施状況		1 あり									

6 利用料金

(利用料金の支払い方法)

居住の権利形態 【表示事項】		2 建物賃貸借方式
利用料金の支払い方式 【表示事項】		3 月払い方式
		4 選択方式の場合、該当する方式を全て選択
		全額前払い方式
		一部前払い・一部月払い方式
		月払い方式
年齢に応じた金額設定		2 なし
要介護状態に応じた金額設定		2 なし
入院等による不在時における利用料金（月払い）の取扱い		1 減額なし
		3 不在期間が○日以上の場合に限り、日割り計算で減額の場合 不在期間が 日以上
利用料金の改定	条件	土地・建物の租税負担の増減及び土地・建物の価格の経済事情による変動、近傍同種の建物賃料と比較して賃料が不当となった場合
	手続き	入居者との協議による

(利用料金のプラン【代表的なプランを2例】)

		プラン1	プラン2	
入居者の状況	要介護度	4		
	年齢	70 歳	歳	
居室の状況	床面積	18 m ²	m ²	
	便所	1 有		
	浴室	2 無		
	台所	2 無		
入居時点で必要な費用	前払金	0 円	円	
	敷金	0 円	円	
月額費用の合計		126000 円	円	
家賃		42000 円	円	
サービス費用	特定施設入居者生活介護※1の費用	円	円	
	介護保険外※2	食費	30000 円	円
		管理費	6000 円	円
		介護費用	43000 円	円
		光熱水費	5000 円	円
		その他	円	円
<p>※1 介護予防・地域密着型の場合を含む。</p> <p>※2 有料老人ホーム事業として受領する費用(訪問介護などの介護保険サービスに関わる介護費用は、同一法人によって提供される介護サービスであっても、本欄には記入していない)</p>				

(利用料金の算定根拠)

費目	算定根拠
家賃	近隣家賃相場より算出(賃料、金利等を基礎に算出)
敷金	家賃の 0 ヶ月分
介護費用 ※介護保険サービスの自己負担額は含まない。	

管理費	共用施設の維持管理費、管理部門の人件費、生活支援サービス提供の人件費、事務費
食費	献立・栄養管理、調理配膳、設備・備品代
光熱水費	平均的な利用量により算出
利用者の個別的な選択によるサービス利用料	別添 2
その他のサービス利用料	

(特定施設入居者生活介護に関する利用料金の算定根拠)

※ 特定施設入居者生活介護等の提供を行っていない場合は省略可能

費目	算定根拠
特定施設入居者生活介護※に対する自己負担額	
特定施設入居者生活介護※における人員配置が手厚い場合の介護サービス（上乘せサービス）	
※ 介護予防・地域密着型の場合を含む。	

(前払金の受領) ※前払金を受領していない場合は省略可能

算定根拠		
想定居住期間 (償却年月数)		ヶ月
償却の開始日		入居日
想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて受領する額 (初期償却額)		円
初期償却率		%
返還金の算定方法	入居後 3 月以内の契約終了	
	入居後 3 月を超えた契約終了	
前払金の保全先		
	1 全国有料老人ホーム協会以外の場合	
	名称	

7 入居者の状況【冒頭に記した記入日現在】

(入居者の人数)

性別	男性	30	人
	女性	34	人
年齢別	65歳未満	2	人
	65歳以上75歳未満	9	人
	75歳以上85歳未満	24	人
	85歳以上	29	人
要介護度別	自立	0	人
	要支援 1	0	人
	要支援 2	0	人
	要介護 1	4	人
	要介護 2	8	人
	要介護 3	5	人
	要介護 4	20	人
入居期間別	要介護 5	27	人
	6ヶ月未満	8	人
	6ヶ月以上1年未満	10	人
	1年以上5年未満	30	人
	5年以上10年未満	16	人
	10年以上15年未満	0	人
15年以上	0	人	

(入居者の属性)

平均年齢	82.5	歳
入居者数の合計	64	人
入居率※	97	%
※ 入居者数の合計を入居定員数で除して得られた割合。一時的に不在となっている者も入居者に含む。		

(前年度における退去者の状況)

退居先別の人数	自宅等	0	人
	社会福祉施設	0	人
	医療機関	3	人
	死亡	8	人
	その他	0	人
生前解約の状況	施設側の申し出		人
		(解約事由の例)	
	入居者側の申し出	3	人
		(解約事由の例) 医療機関への転居	

8 苦情・事故等に関する体制

(利用者からの苦情に対応する窓口等の状況)

窓口1										
窓口の名称		あい・のぞみ株式会社								
電話番号		082	-	299	-	8882				
対応している時間	平日	8	時	30	分	～	17	時	30	分
	土曜	8	時	30	分	～	17	時	30	分
	日曜・祝日	8	時	30	分	～	17	時	30	分
定休日		なし								

窓口2											
窓口の名称			広島市役所介護保険課口								
電話番号			082	-	504	-	2363				
対応している時間	平日		8	時	30	分	～	17	時	15	分
	土曜			時		分	～		時		分
	日曜・祝日			時		分	～		時		分
定休日			土・日・祝日								
窓口3											
窓口の名称			広島市役所高齢福祉課								
電話番号			082	-	504	-	2145				
対応している時間	平日		8	時	30	分	～	17	時	15	分
	土曜			時		分	～		時		分
	日曜・祝日			時		分	～		時		分
定休日			土・日・祝日								
窓口4											
窓口の名称			広島県国民健康保険団体連合会 介護保険課								
電話番号			082	-	554	-	0783				
対応している時間	平日		8	時	30	分	～	17	時	15	分
	土曜			時		分	～		時		分
	日曜・祝日			時		分	～		時		分
定休日			土・日・祝日								
窓口5											
窓口の名称											
電話番号				-		-					
対応している時間	平日			時		分	～		時		分
	土曜			時		分	～		時		分
	日曜・祝日			時		分	～		時		分
定休日											

(サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応)

損害賠償責任保険の加入状況	1 あり	
	1 ありの場合	
	その内容	損害保険ジャパン株式会社 居宅介護事業者等賠償責任保険
介護サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応	1 あり	
	1 ありの場合	
	その内容	事故対応及びその予防のための指針沿って対応する。
事故対応及びその予防のための指針		

(利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等)

利用者アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組の状況	2 なし	
	1 ありの場合	
	実施日	
	結果の開示	
第三者による評価の実施状況	2 なし	
	1 ありの場合	
	実施日	
	評価機関名称	
	結果の開示	

9 入居希望者への事前の情報開示

入居契約書の雛形	2 入居希望者に交付
管理規程	1 入居希望者に公開
事業収支計画書	1 入居希望者に公開
財務諸表の要旨	3 公開していない
財務諸表の原本	3 公開していない

10 その他

運営懇談会	1 あり	
	1 ありの場合	
	(開催頻度) 年 1 回	
	2 なしの場合	
	1 代替措置ありの場合	
	(内容)	
提携ホームへの移行 【表示事項】	2 なし	
	1 ありの場合	
	提携ホーム名	
有料老人ホーム設置時の 老人福祉法第29条第1項 に規定する届出	3 サービス付き高齢者向け住宅の登録を行っているため、高齢者の 居住の安定確保に関する法律第23条の規定により、届出が不要	
高齢者の居住の安定確保 に関する法律第5条第1 項に規定するサービス付 き高齢者向け住宅の登録	1 あり	
有料老人ホーム設置運営 指導指針「5. 規模及び 構造設備」に合致しない 事項	2 なし	
	1 ありの場合	
	合致しない事項が ある場合の内容	
	「6. 既存建築物 等の活用の場合等 の特例」への適合 性	
有料老人ホーム設置運営 指導指針の不適合事項		

	不適合事項がある 場合の内容	
--	-------------------	--

備考

1. 事業者は、入居者が次に掲げる義務に違反した場合において、事業者が相当の期間を定めて当該義務の履行を催告したにもかかわらず、その期間内に当該義務が履行されないときは、本契約を解除することができる。
 (1) 賃料支払義務 (2) 共益費支払義務 (3) 状況把握・生活相談サービス料金支払義務 (4) 故意又は過失による費用負担義務

2. 事業者は、入居者が次に掲げる義務に違反した場合において、当該義務違反により本契約を継続することが困難であると認められるに至ったときは、本契約を解除することができる。
 (1) 本物件の使用目的遵守義務 (2) 第8条各項に規定する義務 (3) その他本契約に規定する入居者の義務

3. 事業者は、入居者が次に掲げる事由に該当した場合には、通知催告を要せず、本契約を解除することができる。
 (1) 年齢を偽って入居資格を有すると誤認させるなどの不正の行為によって本物件に入居したとき (2) 事業者への通知を怠り、1か月以上所在不明になったとき (3) 禁錮以上の刑に処せられることがある犯罪行為を行ったとき (4) 反社会的勢力への加入、構成員及びそれらの支配下にあると判明したとき (5) 本物件に反社会的勢力を居住又は出入りさせ、拠点・事務所などに使用し、又はさせたとき、及び本物件等にそれらの名称、称号その他これに類するものを表示、掲示もしくは搬入したとき (6) 本物件等及び近隣において粗野、粗暴等の行為をなして、近隣者、他の入所者、事業者に迷惑、不快感、不安感を与えたとき
 (7) 入居者又はその家族等が、事業者又はその従業員等に対して、本契約を継続しがたいほどの背信行為を行ったとき

添付書類： 別添1 (別に実施する介護サービス一覧表)
 別添2 (個別選択による介護サービス一覧表)

※ _____ 様

説明年月日 _____ 年 月 日

説明者署名 _____

※ 契約を前提として説明を行った場合は、説明を受けた者の署名を求める。

別添 1 事業主体が当該都道府県、指定都市、中核市内で実施する他の介護サービス等

介護サービスの種類	有無	主な事業所の名称	所在地	併設	隣接
＜居宅サービス＞					
訪問介護					
訪問入浴介護					
訪問看護					
訪問リハビリテーション					
居宅療養管理指導					
通所介護					
通所リハビリテーション					
短期入所生活介護					
短期入所療養介護					
特定施設入居者生活介護					
福祉用具貸与					
特定福祉用具販売					
＜地域密着型サービス＞					
定期巡回・随時対応型訪問介護看護					
夜間対応型訪問介護					

地域密着型通所介護					
認知症対応型通所介護					
小規模多機能型居宅介護					
認知症対応型共同生活介護					
地域密着型特定施設入居者生活介護					
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護					
看護小規模多機能型居宅介護					
居宅介護支援					
<居宅介護予防サービス>					
介護予防訪問入浴介護					
介護予防訪問看護					
介護予防訪問リハビリテーション					
介護予防居宅療養管理指導					
介護予防通所リハビリテーション					
介護予防短期入所生活介護					
介護予防短期入所療養介護					
介護予防特定施設入居者生活介護					

介護予防福祉用具貸与					
特定介護予防福祉用具販売					
<地域密着型介護予防サービス>					
介護予防認知症対応型通所介護					
介護予防小規模多機能型居宅介護					
介護予防認知症対応型共同生活介護					
介護予防支援					
<介護保険施設>					
介護老人福祉施設					
介護老人保健施設					
介護療養型医療施設					
介護医療院					
<介護予防・日常生活支援総合事業>					
訪問型サービス					
通所型サービス					
その他生活支援サービス					

別添2

有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表

特定施設入居者生活介護（地域密着型・介護予防を含む）の指定の有無						2 なし
	特定施設入居者生活介護費で、実施するサービス(利用者一部負担※1)	個別の利用料金で、実施するサービス(利用者が全額負担)	包含※2			備考
			都度※2	料金※3		
介護サービス						
食事介助		1 あり		○		※ 被爆者のみ対象 金額は1回につき20分以上30分未満 2,500円、30分以上60分未満 5,000円
排泄介助・おむつ交換		1 あり		○		※ 被爆者のみ対象 金額は1回につき20分以上30分未満 2,500円、30分以上60分未満 5,000円
おむつ代		1 あり		○	実費	
入浴（一般浴）介助・清拭		1 あり		○		※ 被爆者のみ対象 金額は1回につき20分以上30分未満 2,500円、30分以上60分未満 5,000円
特浴介助		2 なし				※ 被爆者のみ対象 金額は1回につき20分以上30分未満 2,500円、30分以上60分未満 5,000円
身辺介助（移動・着替え等）		1 あり		○		※ 被爆者のみ対象 金額は1回につき20分以上30分未満 2,500円、30分以上60分未満 5,000円
機能訓練		2 なし				※ 被爆者のみ対象 金額は1回につき20分以上30分未満 2,500円、30分以上60分未満 5,000円
通院介助		1 あり		○	15分500円	
生活サービス						
居室清掃		2 なし				
リネン交換		1 あり	○			
日常の洗濯		2 なし				
居室配膳・下膳		2 なし				
入居者の嗜好に応じた特別な食事		2 なし				
おやつ		2 なし				
理美容師による理美容サービス		1 あり		○	実費	業者(理髪店)により変動(1,700円程度)
買い物代行		2 なし				
役所手続き代行		1 あり	○			
金銭・貯金管理		2 なし				
健康管理サービス						
定期健康診断		2 なし				
健康相談		1 あり	○			
生活指導・栄養指導		1 あり	○			
服薬支援		1 あり	○			
生活リズムの記録(排便・睡眠等)		1 あり	○			

入退院時・入院中のサービス						
入退院時の同行		1	あり		○	15分500円
入院中の洗濯物交換・買い物		1	あり		○	15分500円
入院中の見舞い訪問		2	なし			

※1:利用者の所得等に応じて負担割合が変わる(1割又は2割の利用者負担)。

※2:「あり」を記入したときは、各種サービスの費用が、月額サービス費用に含まれる場合と、サービス利用の都度払いによる場合に応じて、いずれかの欄に○を記入する。

※3:都度払いの場合、1回あたりの金額など、単位を明確にして記入する。